

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

①明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

②歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

③医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

④医療DX推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

⑤歯科外来医療安全対策

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

⑥歯科外来診療感染対策

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

⑦一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

⑧外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しており、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によってはご説明の上、投与する薬剤を変更する可能性がございます。

⑨ 在宅患者歯科治療時医療管理

在宅や外来での歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

たけうち歯科クリニック

院長 竹内 伸一